

2022年2月28日

各位

会 社 名 株式会社 商船三井 代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 橋本 剛

コード番号 9104

東証1部

問 合 せ 先 秘書・総務部長 居城 正明 (Tm 03-3587-7026)

株式分割、定款一部変更及び株主優待制度変更に関するお知らせ

当社は、2022年2月28日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更及び株主優待制度変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 株式の分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の方法

2022年3月31日を基準日として、同日の最終の株式名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

1	株式分割前の発行済株式総数	120,628,611 株
2	今回の分割により増加する株式数	241, 257, 222 株
3	株式分割後の発行済株式総数	361,885,833 株
(4)	株式分割後の発行可能株式総数	946, 200, 000 株

(4) 分割の日程

基準日公告日	2022年3月15日
基準日	2022年3月31日
动力 発生日	2022年4月1日

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2022 年 4 月 1 日を 効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

変更後	現行定款	
第6条 当会社の発行可能株式総数は、 9億4千6百2十万株とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3億1千5百4十万株</u> とする。	

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2022 年 2 月 28 日 効力発生日 2022 年 4 月 1 日

3. 株主優待制度変更

(1) 株主優待制度変更の理由

当社では、毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に記載され、当社株式を 1単元(100株)以上所有の株主を対象に、株主優待を実施しております。この度、2022 年4月1日を効力発生日とする当社株式の分割に伴い、贈呈基準を変更いたします。

(2)贈呈基準

<現行基準>

19814 22 1 1			
所有株式数	優待内容 (客船「にっぽん丸」クルーズ優待券)		
100 株~499 株	2枚		
500 株~999 株	4枚		
1,000 株以上	6枚		

<変更後基準>

242424			
所有株式数	優待内容 (客船「にっぽん丸」クルーズ優待券)		
100 株~1, 499 株	2枚		
1,500 株~2,999 株	4枚		
3,000 株以上	6枚		

(3) 変更実施時期

2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主から変更後基準に基づき実施いたします。

また、2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主には、現行基準に 基づき実施いたします。

4. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2022 年4月1日を効力発生日としておりますので、2022 年3月31日を基準日とする2022 年3月期の期末配当金につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

以上